

山口市安心快適住まいる助成事業(第2弾)の流れ

申請書類につきましては、山口商工会議所のホームページからダウンロードするか、各申請窓口でお受け取りください。

1. 申請書の提出 … 令和5年7月14日から10月31日までに交付申請書(第1号様式)に必要な書類を添えて申請窓口へ郵送(先着順、予算がなくなり次第終了)

必ず工事を始める前に、交付申請書を提出してください。

※商品券を受け取る窓口は、交付申請書を提出した窓口と同一となりますのでご注意ください。

※申請前に工事を始めた場合は、助成の対象となりません。

※デジタル商品券で受取の場合は、スマートフォン等でちよるPay(山口市デジタル商品券等共通プラットフォーム)にアクセスし、会員登録を行ってください。会員登録をした電話番号と10桁のユーザーIDを申請書に記入してください。

※デジタル商品券は、申請者本人以外が受け取ることは出来ません。必ず申請者本人の登録を行ってください。

交付申請に添付する書類については、「チェックリスト申請時用(必要添付書類一覧)」でご確認ください。



2. 書類審査 … 交付決定通知書交付(郵送)

審査終了後に、交付決定通知書を郵送します。

申請書類の審査にかかる日数は1か月程度を要する場合があります。なお、申請状況により工事予定時期までに交付決定通知書を発行できない場合がありますので、予めご了承ください。

交付決定書通知書を受け取られてから、工事に着手してください。

交付決定通知書に記載されている金額が交付額の上限となります。(交付決定額は工事見積書により算定しますので、実際の工事費が申請時の見積額を下回った場合には、助成金額も減額となります。)

なお、助成金交付決定後、工事を実施しない場合は、必ず申請窓口へ「事業計画取下げ書(第3号様式)」を提出してください。



3. 工事着手～工事完成 … 工事完成後、令和6年2月29日までに工事完了届(第4号様式)に必要な書類を添えて申請窓口へ郵送

助成金の交付決定以後に工事に着手し、工事完了後、令和6年2月29日までに工事完了届をご提出ください。工事完了届に添付する書類については、「チェックリスト完了時用(必要添付書類一覧)」でご確認ください。

※写真等の提出資料に不備がある場合または、期限までに工事完了届の提出がない場合は、助成金の交付決定を取り消す場合があります。



4. 書類審査 … 助成金確定通知書交付(郵送)

審査後に、助成金確定通知書を郵送します。

助成金確定通知書は、工事完了届を提出された日から15日以内に郵送します。

※工事完了届の提出後、現地検査を行う場合があります。

※デジタル商品券で受取の場合、確定通知日から2週間以内にちよるPayへ反映されます。

また、確定通知書にちよるPayへの反映予定日を記載しています。



紙商品券の場合	デジタル商品券の場合
5. 請求書の提出 請求書兼領収書(第6号様式)を提出後、山口市安心快適住まいる商品券の交付(申請窓口で	5. デジタル商品券の受取

交付)	
請求書の額と同額の山口市安心快適住まいる商品券を交付しますので、申請者(代理の場合は、委任状が必要)は令和6年3月29日までに申請された窓口へ、請求書に必要事項を記入の上、助成金交付確定通知書、助成金請求書兼領収書、本人確認資料(運転免許証・健康保険証など)、申請者(又は代理人)の認印をご持参ください。 なお、商品券は発行日から6か月間有効です。	請求書の提出・商品券の窓口での受取は不要です。確定通知書記載の反映予定日に、ちよるPayに助成額が反映されますのでご確認ください。 なお、商品券は反映日から6か月間有効です。



紙商品券の場合	デジタル商品券の場合
6. アンケートの返送 返信用封筒に入れて投函(切手貼り付け不要)	6. アンケートの回答 アンケートメールへの回答
山口市安心快適住まいる商品券の交付時に、アンケートと返信用封筒をお渡ししますので、記入後に返送してください。	アンケートの御案内が届きますので、ご回答ください。